

平成30年度 焼津市行政要望に対する回答書

回答内容(No.5～8 / 11 数回に分けて掲載します)

テーマ 20号道路の交通安全対策について

【回答】(一部抜粋) 20号道路につきましては、25号道路(4号陸隔からの進入路)及び21号道路(3号陸隔からの進入路)との交差点で交通事故が多く発生していることから、関係機関と連携し、交通安全対策に取り組んでいるところであります。

特に、「アクアスやいづ」や「ふいしめく」への進入路となる25号道路との交差点につきましては、平成28年度に静岡県交通安全対策協議会による交通診断を実施していただき、その結果、本年度中に信号機が設置されることとなりました。

また、21号道路との交差点につきましては、焼津警察署に信号機の設置を要望するとともに、本年度、静岡県に交通診断の実施についても正式に要請したところであります。

21号道路との交差点については、これまでも、道路管理者である静岡県焼津漁港管理事務所により、交差点内のカラー舗装化、21号道路へのガードレールやクッションドラムの設置による右折車線の廃止、ハンブ舗装などの事故抑制対策が行われて

きていますが、今年度は、焼津警察署により、現在の3号陸隔から海側に向かう東進車両の一時停止規制に加えて、海側からの西進車両についても一時停止規制が実施されています。

まずは、通行される皆様が交通规则とマナーを守っていただくことが重要と考えますが、市としても、静岡県焼津漁港管理事務所や焼津警察署等、関係機関と連携して、引き続き交通安全対策に取り組んでまいります。

テーマ 汚水処理による汚泥の処理について

【回答】市内の家庭から排出される尿及び浄化槽汚泥は、一般廃棄物として焼津市と藤枝市の2市で運営する志太広域事務組合が大井川環境管理センターと藤枝環境管理センターで処理し、浄化槽汚泥の焼却灰は県外業者に埋立処分を委託しています。

また、公共下水の処理工程から排出される汚泥は、県外業者に肥料化及びセメント化をそれぞれ委託しています。

なお、事業者の事業活動に伴い生じた汚泥は産業廃棄物となり、廃棄物処理法に基づき、事業者自らの責任において処理することとなり、市として、汚泥を資源化したり、最終処分する施設を市内に建設する予定はありません。

しかしながら、事業経営の中で、排水や汚泥などの処理経費の占める割合が大きいことは承知しているところであります。

これらの課題に対し、近代化・合理化を目指し協同で事業を行う場合は、補助制度の活用が可能と思われまますので、関係団体と連携して、研究していきたいと考えております。

テーマ 焼津駅の改修について

【回答】市では、駅を含む既存商店街等のにぎわいづくりのため策定した、「焼津市中心市街地活性化基本計画」に基づき、昨年度「焼津駅南まちづくりプラン」をとりまとめ、本年度から地元関係者や関係団体等に対して説明会を開催するなど、具体的な事業モデルの検討に着手したところであります。

現在、駅舎の改修については、東

海旅客鉄道(株)より、平成24年度に耐震補強工事が完了していることから、当分、計画が無いと聞いております。駅前再開発等を進め、駅前の活性化に今後とも取り組んでまいります。

テーマ 設備投資に対する補助金制度の創設について

【回答】水産業を基幹産業とする焼津市にとって、設備投資による水産加工品の生産性の向上やブランド力強化などは、地域経済の活性化に繋がるものであると認識しております。

現在、市においては、水産物の安定供給を図るため、水揚げ支援などの特徴ある補助(ソフト)を実施しております。ハードに関しては、水産業協同組合に対し、国及び県の補助制度を基本に乗せ支援を行うことで施設整備の補助を行っております。

今後、新たな補助制度の創設など、地場の水産加工業者の生産性や収益性の改善に寄与する制度の創設について研究して参りたいと考えております。

防災士の奥山良一氏の協力を得て完成した「企業防災マニュアル」から、抜粋して掲載しています。会社によっては役員、従業員と、個人事業によっては家族、従業員と一緒にイメージ訓練をする際に利用することができます。是非、会社の防災訓練に活用してください。

本編は、当商工会議所 HP 内《[お知らせ⇒2016年9月8日記事](#)》から取得することができます。



災害対象：地震

シーン	行動のヒント
駅のホームにいる時	<ul style="list-style-type: none"> ● 掲示板や看板などの落下物に注意。 ● 改札口に殺到するとパニックになります。大きな揺れがおさまるまで、近くの柱に寄り添い、構内アナウンスに従いましょう。
スーパー・デパートにいる時	<ul style="list-style-type: none"> ● バッグや買い物かごなどで頭を保護し、ショーケースなど倒れやすいものから離れましょう。 ● エレベーターホールや比較的商品の少ない場所、柱付近に身を寄せましょう。 ● ガラス製品や瀬戸物、その他、陳列棚の商品などの落下・転倒に注意しましょう。 ● 慌てて出口に殺到せず、係員の指示に従いましょう。 ● エレベーターが動いていたとしても、エレベーターによる避難はしないようにしましょう。
自動車に乗っている時	<ul style="list-style-type: none"> ● 急ブレーキを踏めば予想外の事故を引き起こすことにつながります。 ● 揺れを感じたら <ol style="list-style-type: none"> ① 急ブレーキは禁物です。ハンドルをしっかり握り、前後の車に注意しながら徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車します。 ② エンジンを切り、揺れがおさまるまでは車外に出ず、カーラジオから情報を入手します。 ③ 避難の必要がある場合は、車のキーはつけたままにし、ドアをロックしないで、窓を閉めます。 ④ 連絡先が見えるところに書き、車検証などの貴重品を持ち、徒歩で避難します。 ● 車での避難は、緊急自動車などの妨げになりますのでやめましょう。
電車に乗っていたら	<ul style="list-style-type: none"> ● 強い揺れを感知すると電車は緊急停車します。 ● 座席に座っている場合には、低い姿勢をとって頭部を鞆などで保護し、立っている場合には手すりやつり革をしっかり握って転倒しないようにしましょう。 ● 停車後は、乗務員の指示に従いましょう。
新幹線に乗っていたら	<ul style="list-style-type: none"> ● 新幹線は早期地震検知警戒システム（ユレダス）が作動して緊急停車します。 ● 高速走行している場合が多いので、座席に座っている場合には、前に飛び出さないように座席の間に体を隠し、立っている場合には手すりをしっかり握って転倒しないようにしましょう。 ● 停車後は、乗務員の指示に従いましょう。

災害対象：津波

津波のスピード	<ul style="list-style-type: none"> ● 深海での津波の速さはジェット機並み。 ● 沿岸部でも短距離選手なみのスピード
引き潮の後津波？	<ul style="list-style-type: none"> ● 津波の前触れとして必ず引き潮があるとは限りません。また、津波による建物被害は上げ潮より引き潮の方が大きいことがあります。

平成29年10月～12月調査

日本商工会議所 L O B O 調査 (早期景気観測調査)

全国的な業況は、改善傾向。ただし、先行きは慎重な見方が残り横ばい

焼津市内の傾向

『設備投資』

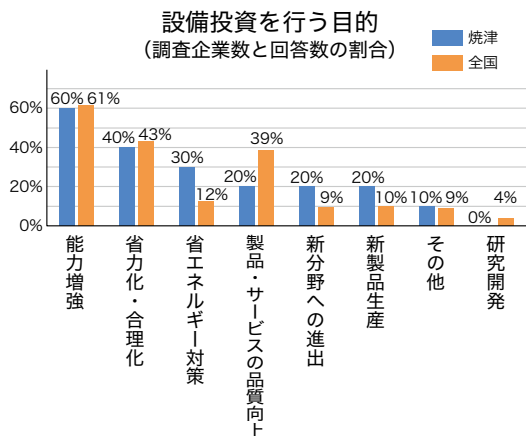
・平成28年度と比較し、平成29年度以降に設備投資を同水準、あるいは規模を拡大して実施する企業は新規設備投資、既存設備改修（能力の向上を伴う）である。

・設備投資の目的は能力増強が最も多かった。また製造業では新製品生産が目的の投資が目立つ。小売業（スーパー）では従業員の雇用環境改善のための設備投資も行われている。

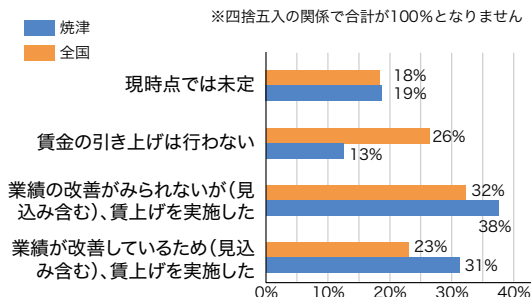
『コスト・価格転嫁』

・水産に関連する卸売、製造業に関しては原材料高騰が続いている。値上げ

◆上記期間の焼津市内調査結果



貴社の正社員における平成29年度（平成29年4月～平成30年3月）の賃上げ（定期昇給、ベースアップ、手当の新設・増額等）の状況



交渉により販売価格への転嫁を認めてもらったり、利益率のよい製品製造へシフトしたりと努力を続けている。

・機械製造業では売上増（見込みも含む）の回答が続いている。ただし、原材料（仕入）の上昇が今後影響してくる可能性がみられる。

『賃上げ・人手不足』

・ほぼすべての調査企業で賃上げを実施した。

・全国と焼津市内企業の結果ともに賃金を引き上げる主な理由は「人材確保・定着やモチベーション向上のため」という回答が最も多い。

観光・飲食業部会視察報告

1月19日（金）9名で山梨方面に視察に行つて参りました。

まず（公社）やまなし観光推進機構では山梨県の地方創生に向け「観光産業の活性化」「山梨の魅力の発掘と発信」「観光地域づくり」「地域産業の連携」の4つの基本方針に基づく取り組み事例について説明を受けました。次に（株）サドワイナリーにてコースランチをいただいた後、ワイナリーの見学では山梨での農場開拓の歴史・奥深いワインの知識やおしゃれなワインの楽しみ方を学び、試飲もさせていただきました。また信玄餅で有名な桔梗屋では工場見学に加え、思いがけず詰め放題の体験ができました。参加者からは観光と地域の活性化は繋がりがあ、商売に繋がる話が聴けてよかった、静岡県や焼津の良さを改めて感じたとの感想をいただきました。



〈サドワイナリーにて〉



スキルアップは日商検定にお任せください!!



検定名	級	試験日	受験料
簿記	1～3級	平成30年 6月10日	1級：7,710円
		平成30年 11月18日	2級：4,630円
	2～3級	平成31年 2月24日	3級：2,800円
リテールマーケティング	2～3級	平成30年 7月14日	2級：5,660円
		平成31年 2月20日	3級：4,120円
珠算	1～6級	平成30年 6月24日	1級 2,300円
		平成30年 10月28日	2級 1,700円
		平成31年 2月10日	3級 1,500円 4～6級 1,000円

日商検定
平成30年度試験日程

新会員のご紹介

ご加入いただきありがとうございます。

事業所名	代表者名	住所	業種名
(福) 嬰育会 島田ゆりかご保育所	奥川 むつみ	島田市向谷	乳幼児保育
株式会社マルワ商店	富山 和良	焼津市焼津	魚介類販売業
コネクト + + (プラプラ)	北原 光	焼津市小土	学習塾 (小・中・高プログラム)
カネギ東海フーズ株式会社	松村 和彦	焼津市石脇下	水産物の加工製造販売
株式会社なごみ	藁科 和也	焼津市小川新町	店舗建築
Warm合同会社	須田 昌恵	焼津市坂本	児童福祉 学童クラブ
ちゆう	木村 勲男	焼津市駅北	飲食業
Honny Bee !	朝波 麗美	焼津市田尻	服のオーダー、衣装製作
司法書士・行政書士 牧野賢努事務所	牧野 賢努	焼津市柳新屋	司法書士・行政書士
永井ペイント	永井 英晴	焼津市浜当目	金属塗装・板金塗装
からあげ「大ちゃん」 小川店	伊東 康智	焼津市東小川	からあげ製造販売
健美堂接骨院	田村 和俊	焼津市西小川	接骨院
くつろぎ食房 かざ花	中野 信	焼津市東小川	居酒屋 (和・洋・中料理)
青島工業 (有)	青島 一樹	焼津市小川	不動産売買
静岡淡水魚 (株)	山田 順二	焼津市惣右衛門	活鰻卸売

以上 15 事業所 +2 事業所 (非公開希望)、合計 17 事業所の方が平成 29 年 12 月 7 日、平成 30 年 1 月 9 日に開催されました正副会頭会議において焼津商工会議所への入会が承認されました。

下請法 クイズ

下請法の理解に役立つ下請法クイズを今年も作ったよ！

是非一度チャレンジしてみてね♪



次の取引のうち、下請法の適用があるものには○を、そうでないものには×を付けてください。

- 1 繊維製品の卸売業者であるA社(資本金10億円)は、他社から請け負った衣料品の製造をB社(資本金3億円)に委託した。
- 2 金型の製造業者であるC社(資本金2000万円)は、他社から請け負った金型の図面の作成及び金型の製造をD社(資本金1000万円)に委託した。
- 3 設備工事業者であるE社(資本金1000万円)は、顧客から請け負った空調設備のメンテナンスの一部を個人事業者Fに委託した。
- 4 ソフトウェア開発業者であるG社(資本金3億5000万円)は、ユーザーに提供する汎用アプリケーションソフトの一部の開発を、H社(資本金1億円)に委託した。

回答及び解説 1 → ○, 2 → ○, 3 → ×, 4 → ○

下請法は、適用の対象となる下請取引の範囲を「取引の内容(製造委託、修理委託、情報成果物作成委託又は役務提供委託)」と「取引当事者の資本金の区分」の両面から定めており、この2つの条件を満たすと下請法が適用されます。

1 「○」 物品の製造を業として請け負っている事業者が、他の事業者に物品の規格・品質・性能・形状・デザイン・ブランドなどを指定して製造を委託することは「製造委託」に当たります。「製造委託」では、委託先の資本金が3億円以下の場合、委託元の資本金が3億円を超えていれば、下請法の適用対象となります。

2 「○」 情報成果物(プログラム、設計図等)の作成を業として請け負っている事業者が、他の事業者によるその作成を委託する場合には「情報成果物作成委託」として下請法の適用対象となります。また、他社から請け負った金型等の物品の製造を委託することは「製造委託」にも当たります。プログラム以外の「情報成果物作成委託」及び「製造委託」では、委託先の資本金が1000万円以下の場合、委託元の資本金が1000万円を超えていれば、下請法の適用対象となります。

3 「×」 役務の提供を業として行っている事業者が、その全部又は一部を他の事業者者に委託することは「役務提供委託」に当たります。運送・倉庫保管等以外の「役務提供委託」では、委託先の資本金が1000万円以下又は個人事業者の場合は、委託元の資本金が1000万円を超えていれば、下請法の適用対象となりますが、設問のように委託元が1000万円であれば、下請法の適用対象とはなりません。

4 「○」 情報成果物(プログラム、設計図等)を業として提供している事業者が、他の事業者によるその作成を委託する場合には「情報成果物作成委託」として下請法の適用対象となります。アプリケーションソフト等の「プログラム」の作成委託では、委託先の資本金が3億円以下の場合、委託元の資本金が3億円を超えていれば、下請法の適用対象となります。

問い合わせ先 公正取引委員会事務局中部事務所 下請課
TEL 052-961-9424 (直通)



『おひとりさま』が変える

三つの消費スタイル

日経BIP総研マーケティング戦略研究所

上席研究員 渡辺 和博



この先の消費者の動向を知る上で押さえておかなければならない大きなトレンドの二つに「おひとりさま世帯」の増加があります。テレビアニメ「サザエさん」に描かれているような3世代同居の家族は今や少数派で、1人暮らし世帯と2人暮らし世帯が国内の6割以上を占めています。生涯未婚率も男女ともどんどん高くなっており、さらに今後はシニア世代の1人暮らしも増えると予想されています。2015年時点で全国の34.6%が単独世帯で、例えば小人数世帯化が進む東京都では全体の47.3%の世帯が1人暮らし世帯です。渋谷区、豊島区、新宿区、中野区に至っては60%以上が「おひとりさま」です。

1人暮らし世帯が増えると当然ながら消費は小口化します。例えばキャベツはまるごと1個は買わなくなり、半分、あるいは4分の1にカットしたものでないと売れません。こうした変化は衣食住のさまざまな局面に現れます。例えば胃腸薬や風邪薬の瓶も昔に比べて小さくなりました。よく地方でお土産品として売られるジャムや蜂蜜なども、小さな瓶でないと売れません。小口化だけでなく、消費行動が起きる時間も分散します。例えば食事の時間ですが、サザエさんでは家族がそろってちゃぶ台で晩ご飯を食べます。そうする方が経済的で効率が良いためです。ところが1人暮らしになると、何時にどこで食べても構いません。

このように消費される時間が変化することとは、何を引き起こすのでしょうか。例えば洗濯機に求められる機能は大きく変わりました。かつては主婦が家族の分をまとめて洗うため、大容量で汚れもよく落ち、さらに節水などのエコ機能が重視されました。その後、重要な機能になったのは「時短」です。より短時間で洗い終わることが求められました。さらに現在は「静音」です。1人暮らしでは帰宅後の夜に洗濯せざるを得ないことが多く、近隣の迷惑にならないよう静かさが求められています。

お目目拝借

会員の皆様を紹介しています。
 今月は、からあげ「大ちゃん」小川店 さんを紹介します。

※ 掲載を希望されます方は、当所へご連絡ください。
 ※ 掲載料無料(先着順)

会員サービス課 ☎628-6251

からあげ「大ちゃん」小川店

からあげ専門店です。からあげは4種類の味(ガーリック、正油、塩しょうが、粒こしょう)をご用意しています。また、甘口、ピリ辛、辛口、激辛などの味付けもしています。お弁当もやっています。ご飯も精米から行っていますので自信アリです。

■代表者名/伊東康智 ■所在地/〒425-0035 焼津市東小川2丁目16-3
 ■連絡先/TEL 054-628-2914 ■HP/<http://karaage-daichan.jp/>
 ■定休日/なし ■営業時間/10:00~20:00
 ■サービス内容/とんかつ、かき、エビ、ギョーザ、カレー、お弁当からあげ、手羽先、なんこつ、皮のからあげ テイクアウト専門店

もう一つの消費スタイルの変化は、「オタク化」ともいえるような、より趣味性の強いものが売れるようになることです。世間的にはちよつと変わったものでも自分の好みやニーズにフィットしていれば、それを買うことをためらう理由は「おひとりさま」にはありません。30代から40代の女性には「自分への褒美」という消費行動があります。「おひとりさま」なら他の家族に気兼ねすることなく自分の趣味に入らしたものを選びます。こうした視点で考えると、1人暮らし比率の高い豊島区や中野区に「オタクの聖地」と呼ばれている商業施設やエリアがあるのもうなずけます。これからは若者だけでなく、高齢者の1

人暮らしも増えてくると予想されています。いずれにしてもこの先の消費トレンドを考える上で「おひとりさま消費」がどこに向かい、何を求めるようになるのかを知ることがとても重要なポイントです。

■プロフィール
 渡辺 和博/わたなべかずひろ
 日経BIP総研マーケティング戦略研究所上席研究員。1986年、筑波大学大学院理工学修士課程修了。同年、日本経済新聞社入社。日経、ワコフ、日経ビジネス、日経トレンドイなどIT分野、経営分野、ニューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国各地の商工会議所などで地域振興や特産品開発のための講演、コンサルを実施。消費者起点のものづくりをテーマに地域発のヒット商品育成を支援している。



中小企業相談所からのお知らせ

お問い合わせ先：中小企業相談所へ TEL 628-6251

無料窓口相談会

※当所非会員(創業者は除く)は1回 3,000円

3営業日前までにお申込み下さい

(原則30分間/事前予約制/会場：焼津商工会議所)

相談項目	日にち	時間	専門家名
法律相談	3月 9日(金)	13:30~15:30	弁護士 宮田逸江氏
金融相談	3月13日(火)	13:00~16:00	日本政策金融公庫 静岡支店 国民生活事業
特許・ 商標相談	3月16日(金)	13:30~15:30	弁理士 吉川晃司氏

マル経資金のご案内

- 融資限度額：2,000万円(運転・設備合わせて)
- 返済期間：運転資金 7年以内(据置1年以内)
設備資金 10年以内(据置2年以内)
- 利率：1.11%(平成30年1月18日現在)
- 担保：無担保・無保証人
- 申込締切：毎月末(土日祝日の場合は前営業日)

マル経資金の利子補給制度が
ございます。詳細については
お問合せください。



会議室貸出サービス実施中

(社内研修や講習会、ミーティングなどで活用ください)

部屋の大きさ

- 第1会議室(2F) 62.6㎡
- 第2会議室(2F) 38.4㎡
- 第3会議室(2F) 43.0㎡



料金 (税込:会員価格)

- 平日/半日 2,700円~5,400円
- 土日/半日 3,240円~6,480円

- ・時間帯及び部屋により料金が異なります
- ・プロジェクター及びマイクも有料で使用可能です

その他

- ・施設使用申込みは3か月前から受付しております。
- ・飲食可能 ・販売行為不可

お問合せ

総務課 TEL 628-6251

商工会議所スケジュール

※カッコ内は開催地

3月

- 6日【会議】中部地区4商工会議所正副会頭懇談会(静岡市)
- 7日【会議】日本商工会議所第3回まちづくり、
農林水産資源活用委員会(東京)
- 8日【会議】正副会頭会議(当所)
- 10日【祝賀会】長谷川政敏氏旭日雙光章受章祝賀会(市内)
- 12日【会議】焼津市観光協会法人化社員総会、
焼津市観光協会解散総会(市内)
- 13日【会議】焼津福祉会(市内)
- 14日【会議】日商3月委員会(東京)
- 15日【会議】日商通常会員総会(東京)
- 22日【会議】焼津未来創出プロジェクト事業における
プロジェクト会議(市内)
- 23日【セミナー】事業計画策定セミナー(当所)
- 27日【会議】第245回常議員会・
第167回通常議員議会(当所)

出張パーティー
作業・事務ユニフォーム

株式会社 大勝堂外装部

焼津市本町4-8-19
TEL 054-628-6141
FAX 054-629-4805

専門店
泰栄堂
はんこ屋

市役所横
焼津市本町2-16-43
TEL 054-628-5008

石津向町店
焼津市石津向町20-11
TEL 054-624-1616

オリジナル
焼津包装紙

株式会社
やまもと印刷工業

焼津市五ヶ堀之内 1517
☎629-1228
URL <http://www.yamamoto-print.jp>

●価格:50枚セット 2,500円・49枚以下 1枚/80円(税別) B2サイズ=515×728(mm)